2025年2月1日

支部事務局長　様

石川県野球協会

事務局長　池田光一

２０２５年チーム登録について

　２０２５年のチーム登録について、以下のとおりご案内申し上げますので、チームに

ご連絡くださいますようご協力を宜しくお願い申し上げます。

１：県登録の受付窓口について

受付窓口を県協会事務局とします。

チームは、定められた期間内に県協会事務局に登録用紙を提出してください。

なお、全軟連登録については、今年度より「野球ねっと」（競技者登録システム）を用い、チームが直接、全軟連に登録手続きを取ることになりました。

本件については、後日、改めて案内します。

２：登録受付期間について

登録受付期間を以下のとおりとします。

* １次受付　４月１日（火）～４月１０日（木）
* ２次受付　８月１日（金）～８月１０日（日）
	+ １次受付後の追加登録を２次で受け付けます。

３：登録費の請求について

県協会事務局より、チームに直接、請求書を送付します。

チームは、県協会の指定口座に期日までに登録費を振り込んでください。

登録費は、チーム登録費（１万円）＋個人登録費（３千円×人数）です。

　　　個人登録費の対象者は、ユニフォームを着用する監督・選手です。

　　　代表者（部長）、マネージャー、スコアラー、トレーナーは対象外です。

４：マスターズ・シニアチームと一般チームの区分ならびに個人登録費の取り扱いについて

　　　マスターズ・シニアチームは、一般チーム（Ａ・Ｂ・Ｃ級チーム）と同一チームに

することはできません。

また、マスターズチームとシニアチームを同一チームにすることはできません。

　　　（例）金沢クラブ（Ｃ級）に４０歳以上の選手が１０名以上いる場合で

マスターズチームを結成する場合

金沢クラブ（Ｃ級）とは別に金沢クラブ「マスターズ」の登録が必要。

　　　　　　金沢クラブ（Ｃ級）に登録済みの選手は、「マスターズ」の選手登録費は

不要。他チームで登録済みの選手も登録は可能。

（例）石川「マスターズ」に５０歳以上の選手が１０名以上いる場合で

シニアチームを結成する場合

石川「マスターズ」とは別に石川「シニア」の登録が必要。

　　　　　　石川「マスターズ」に登録済みの選手は、「シニア」の選手登録費は

不要。他チームで登録済みの選手も登録は可能。

５：休部の取り扱いについて

　　　一、休部を希望するチームは、休部願を提出しなければならない。

　　　一、休部の理由により願いを認定する。

　　　一、休部期間は、当該年の１２月末までとする。

　　　一、休部の場合であっても、チーム登録費と監督１名分の個人登録費を徴収する。

　　　一、休部期間中、監督を除く選手は他チームの登録を認めるが、休部明けには復帰

しなければならない。

1. 休部が終了し復帰する場合は、復帰届を提出しなければならない。

復帰届が提出されない場合は、廃部とする。

　　ご不明な点は、県事務局にお問い合わせください。（池田光一　070-5631-1108）